

個 別 注 記 表

令和 2年10月 1日から

令和 3年 9月30日まで

I. この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却方法

(1)有形固定資産

定率法又は旧定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法、平成19年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を採用しております。

2. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

III. 一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額は、141,250.16円であります。

2. 一株当たり当期純利益は、3,842.34円であります。